

AED講習会で命を守る行動を再確認

7 / 14

J A は女性部と共催で14日に、日本赤十字社千葉県支部八千代地区指導員を招きAED講習会を本店で開催。当日は、女性部員とJ A 職員25人が参加しました。講習会は訓練用の人形を使い、一次救命処置（心肺蘇生、AEDを用いた除細動）について学びました。2015年のガイドライン改正により、変更点のあった救命活動の説明を聞いて、最新の知識を元にその場で実践。受講者からは「このような場合はどうしたらいいのか？」というような質問が出るなど、自ら考え、積極的に理解を深めていました。毎年行っている講習会は、今年で8回目を迎え、命の大切さを再確認。職員の参加を積極的に呼びかけ、万が一の時に誰もが行動出来る体制作りを意識しています。女性部部长で、赤十字奉仕団委員長でもある江野澤眞利子さんは「今回の講習会で正しい知識と技術を学び、いざという時に命を救う行動が出来るようになって欲しい。教える立場の方としても、講習会で学ぶことは多く、お互い勉強になり、とても良い機会となった」と語りました。



▲いざという時の救命措置を学びました

葉物栽培講習会で生産者の技術向上を

8 / 31

J A 八千代市葉物部会と同市農産物直売所「グリーンハウス」の主催で、同J A 管内の葉物生産者を対象に栽培講習会を開催。40名が参加しました。(株)サカタのタネや市場担当者をはじめ、関係機関やJ A 職員が講師となり、栽培から販売までの内容を網羅しました。参加者は秋冬向けのほうれん草について説明が始まると、一斉にペンを取り熱心にメモを取っていました。また、荷姿についての注意や作業の衛生と安全についてなどの説明では、納得しうなずく姿も多く見られ、積極的に質問も挙がりました。個撰出荷している生産者を含めて開催した講習会は今回が初めて。同J A では今後もさまざまな品目の栽培講習会を開いていく方針です。



▲説明を受ける生産者

〈農作業事故防止のための留意事項〉

1 農業者自身の「注意」が必要

農作業安全のため、今すぐ自分で出来る有効な手段は、作業者自身の「注意」です。

2 農業機械作業の主な注意点

- ① 農業機械は年々新しくなっています。取扱い説明書をよく読んで機械の特性を知り、正しい技術を身につけましょう。
- ② 機械作業中に詰まった物を取り除く場合など、機械の点検整備を行う時は、必ずエンジンを止めて作業しましょう。
- ③ 点検は安全作業の第一歩です。日常点検、定期点検は必ず行いましょう。
- ④ 作業は体にピッタリあった服装で行いましょう。
- ⑤ コンバイン作業などの組作業では、声をかけ合ってから機械を動かしましょう。
- ⑥ 作業開始後 2 時間が経過した頃から事故割合が高くなっています。疲労やあせりは事故につながります。こまめに休憩を取りましょう。

3 安全フレーム・安全キャブの装着

乗用型トラクターの死亡事故の主な原因は、トラクターを転倒、落下させ下敷きになるというものです。万が一の場合に身を守る手段として、安全フレーム・安全キャブの装着が有効です。

農機具

意外と知らない？・いまさら聞けない疑問を解決！

おなやみ解決・応援隊！ 特別編

農作業安全対策について

近年、農業機械の開発と導入は著しく進歩を遂げており、農業経営において生産向上に大きな役割を果たしています。その一方で、依然として農業機械の利用に伴う農作業事故が発生し、県内では毎年、10名弱の方が尊い命を失っています。全国的にみても、年々400名の農作業死亡事故が発生しています。こうした農作業事故をなくすために、農業者一人一人が、安全対策の意識を高めていく必要があります。

【引用・参考】「農作業安全対策について」<https://www.prf.chiba.lg.jp/seisan/kikai.html>